

けとめると共に、怒りの感情のコントロールや相談する場所などについて情報提供する。幼児は言葉で表現する事は難しく、遊びの中で表現される。

対人関係を暴力によって問題解決しようとするなど危険がある場合には、介入し、暴力によらない方法を工夫し、個人が大切に思われていることを伝える。母親の安心安全感、精神的安定は幼児の安定につながる。

男女ともに性的被害を受けていることが多い。性をテーマに遊ぶ、足を広げて、下着が見える事を気にしない、性器を触るなど暴力被害は日常生活の中で再現されている。子ども自身にも身体を守る事の大切さを教え、嫌なことは嫌といい、困ったときには相談する場所があることを伝える。

(8) 母子への支援

母親には、子どもが母親と同じように被害を受けており、母親と同じように支援が必要であることを伝える。

子どもが夫と同じように暴力を振るうようになるのではないかとの質問には、「暴言暴力を見てきている子どもにとってはそれが日常であったこと、母親が暴力を拒否して家を出たことが、改善のためのスタートであること、母親が暴力を拒否する意思を子どもに伝えること、これから暴力によらないコミュニケーション、対人関係の学習が始まること」を伝える。

母親が今後の不安を子どもに相談する場合があるが、子どもは大人のように全体が見えているわけではない。大人が取るべき責任を子どもに押し付けることになる。子どもの意思是尊重しても、母親は自分の意思を伝えることが大切である。帰りたいがる場合も、母親の気持ちを汲んでいる場合もあるし、限られた情報だけで判断している場合もある。

父親が子どもを味方にして母親を無力化していた場合は、母子関係が難しい場合もある。母親が自分の意思をしっかり持つことが必要である。

しかし、母親は大きな被害をうけており、母親一人での対応が難しい場合もある。母親にも子どもにも支援が必要であり、援助を受けられる機関を紹介する。安全安心の確保、母親の精神的健康が子どもの健康な発達に必要である事を伝える。

女の子に性虐待被害が疑われると、母親はショックをうけるが、子どもに罪はない。対応困難と感じる場合には専門機関に相談するように伝える。子どもたちは短期間であっても安全と安心が保たれ、母親が安定すれば行動に落ち着きが見られる。

(9) 戻るときに伝えること

- ・暴力は人権侵害である
- ・戻るとは暴力を容認する事になり、さらにエスカレートすることが予想される
- ・実家は危険である
- ・いつでも危険を感じた場合には逃げる事などを伝える。

母子が戻ることを決めた場合

母親に対し：家庭内の暴力の目撃は子どもにとっては虐待である

母親が子どものためにと我慢することは虐待環境を継続させる事になり、母親も加害者となる。従って子どもを連れて戻るときには児童相談所に通告する。

子どもに対し：子どもにも命の危険を感じたときには逃げる場所があること、嫌な事は嫌

と感じてよいが、直接たちむかうと危険であるために避ける方法を考える。
相談する場所、逃げる方法などを伝える。
女の子には何が性虐待かを伝え、身を守る方法を教える。

4. 支援の留意点

(1) 二次被害の防止

- ・ DV被害についての知識を持って対応しないと、理解してもらえないと思われる場合がある
- ・ 暴力被害者の支援にあたり、「中立」の立場はありえない。暴力はどんな理由があってもふるう方が悪いとの立場に立たないと、加害者に加担していると思われる可能性がある。
- ・ 逃げてきたことはよかったとの積極的な支持が必要である。
- ・ 情報提供、心理教育後に最終的に行動を決めるのは本人自身である。支援者の価値を押し付けてはならない。

(2) 支援者のメンタルヘルス

- ・ 人権侵害の状況を聞いていると、支援者がうつ状態になったり、許せない感情のコントロールがきかなくなる事がある。これは代理受傷または二次的外傷性ストレスと呼ばれ、ストレスケアに当たる支援者の被害である。
支援者は休暇を取る、気分転換をする、同僚やスーパーバイザーに話を聞いてもらうなどにより、心身の健康状態に気をつけることが大切である。
- ・ 被害者の回復には時間がかかり、短期間では支援が進まず、無力感を感じることもある。行動を選択するのは被害者自身であることに留意し、支援者は見通しを持って見守ることが大切である。

(資料)

平成 18 年度厚生労働科学研究

「母親とともに家庭内暴力被害を受けた子どもに被害がおよぼす
中期的影響の調査及び支援プログラムの研究」

研究協力者 国立肥前精神医療センター
伊豆史絵
後藤晶子

当事者用パンフレット： あしたは晴れる

1. 母親用
2. 子ども用 改訂版

DV 被害をのりこえるために



1. ドメスティック・バイオレンスとは

Domestic Violence は、しばしば「DV」と略されて使われています。
直訳すると、「家庭内の暴力」となります。

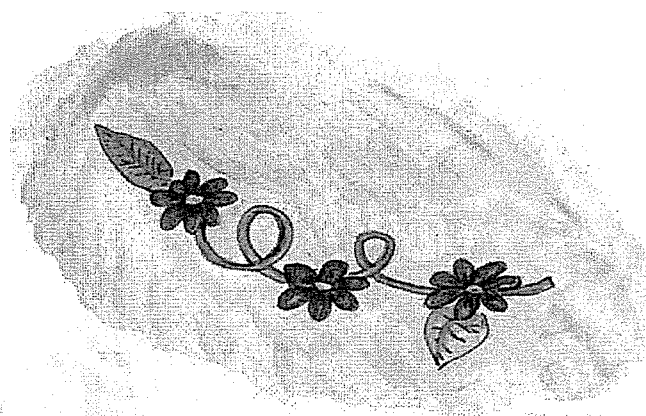
「配偶者や恋人等の親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使われています。

2. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

平成 13 年に成立、平成 16 年に一部改正

この法律では、被害者を女性に限定していませんが、被害者の多くが女性です。

前文に「配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」と明記。経済的自立困難な女性に、配偶者が暴力を振るうことは、個人の尊厳を害し、男女平等の妨げとなっている。この状況を改善するために、通報・相談・保護などの支援体制を整備し、暴力の防止と被害者の保護のために制定された。



3. 配偶者からの暴力の実態

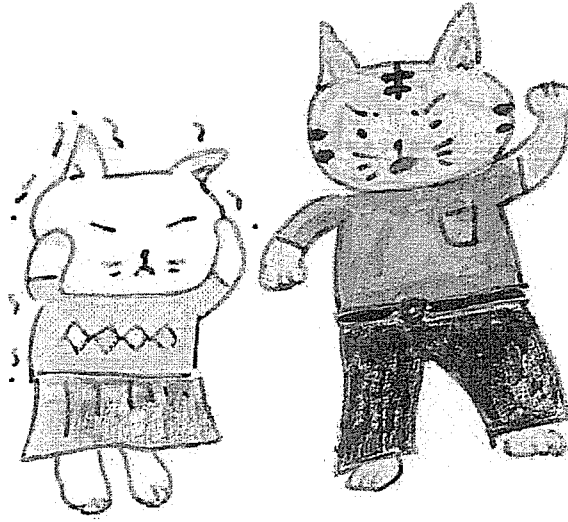
(1) 統計から推計される被害実態

これまでに配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、性的強要のいずれかを一つでも受けたことが「何度もあった」人は女性の 10.6%、(10 人に 1 人) 男性の 2.6%
(H.17 内閣府「男女間における暴力に関する調査」)

(2) 様々な暴力の形態

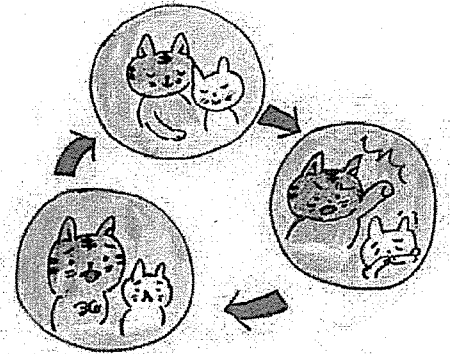
- ① 身体的暴力 (殴る、蹴る、物でたたく、階段から突き落とす)
- ② 精神的暴力
 - ・言葉の暴力 (暴言、罵倒、説教等)
 - ・脅し (威嚇、脅迫、物を壊す、物を投げる)
 - ・経済的制限 (生活費を渡さない、働かない、借金)
 - ・行動制限 (実家・友人との交流制限、外出を嫌がり、頻繁に電話)
- ③ 性的暴力 (性の強要、避妊に協力しない、嫌がるのにポルノを見せる等)

暴力によって支配しコントロール
八つ当たりし、感情のはけぐちとしている！



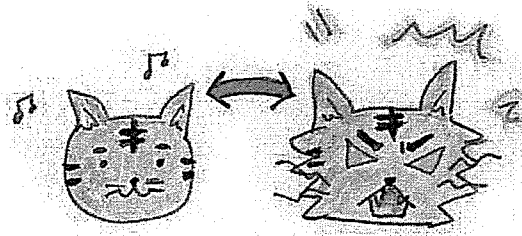
4. 暴力の特徴

- ① 交際の早期の段階から始まる
ことが多い
- ② 些細な事がきっかけで始まり
予測がつかない
- ③ はじめは言い返し、やり返し、家も出るが、
追及・脅迫・謝罪・自殺をほのめかすなどにより
逃げられなくなる
- ④ 繰り返され、エスカレート
する



5. 加害男性について

- ① 外面よく口がうまい。外では普通の社会人・よい人が、家では全く別の面を見せる二重人格（家では短気で切れやすい、思い通りにならないと暴力）
妻には暴力を振るってよいと使い分けをしている
- ② 嫉妬深い、しつこい
- ③ 身勝手に子どもっぽい、妻に母親の代わりに求める
- ④ 強い男尊女卑
- ⑤ 過度に几帳面、神経質、強迫的、完璧を要求
- ⑥ 暴力の正当化（暴力を振るわせるお前が悪いと責任転嫁）



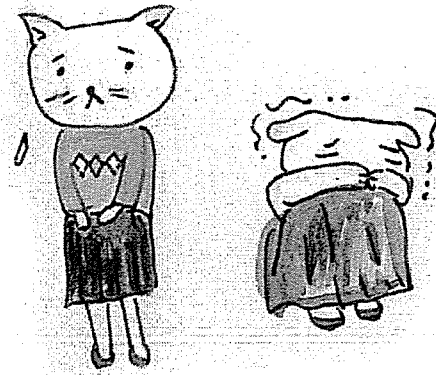
6. DVによる女性の被害

① 家にいる時

- ・相手の顔色を窺いびくびくする。
- ・怒らせないように気を使い、言いたい事も言えない
- ・自信がなくなる
- ・自分が悪い、上手に出来ないから怒らせると思う
- ・誰にもわかってもらえないと思う
- ・家にいても息苦しい
- ・こんな夫を選んだのも自分の責任と思う
- ・逃げても親や兄弟に友人に迷惑がかかると心配する
- ・笑顔がなくなる
- ・眠れない、眠りが浅い
- ・物忘れが起きる
- ・夫に殺されるか、自分が殺すしかないと思いつめる
- ・子どもに当たってしまう

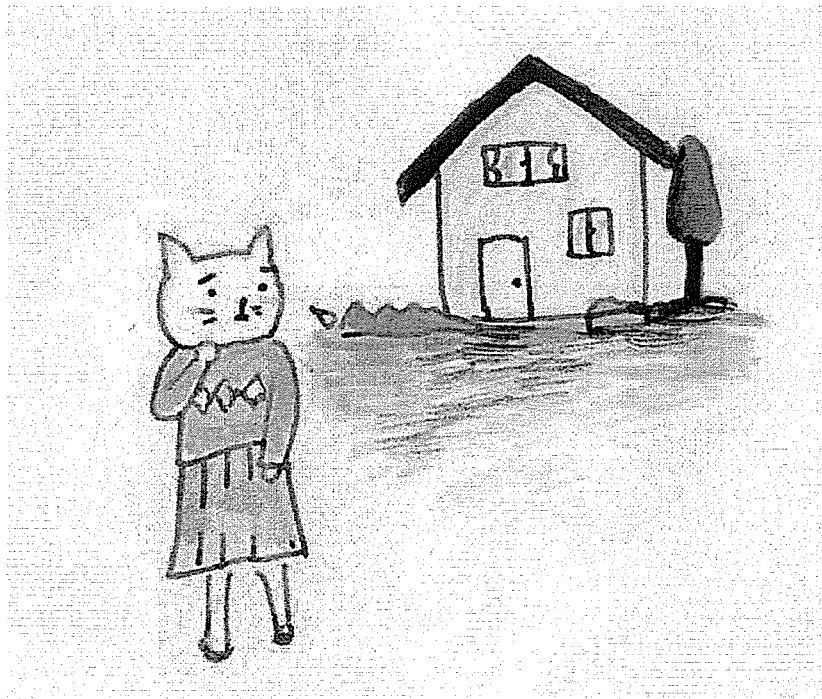
② PTSD（外傷後ストレス障害）の理解

- ・侵入症状（トラウマ体験が本人の気持ちと関係なく「侵入」し、その時と同じ気持ちがよみがえる）
- ・回避・麻痺症状（トラウマ体験の記憶や実感が乏しくなる。ボーっとする、思い出せない、現実感がない）
- ・過覚醒（物音や刺激に敏感になる。不眠、眠りが浅い、集中困難）



③家を出て思うこと

- ・将来の生活の不安（経済的、子育て、見つかると殺されそうで怖い）
- ・出てきてよかったのか迷う、戻りたいと思う
- ・子どもの父親を奪ってもいいのか。自分さえ我慢すれば子どもの生活は保障される
- ・夫は暴力さえなければいい人
- ・自分にも悪いところがあった、悪いところを治せばやり直せるのではないか
- ・自分をもっと上手に対応すればやっていけるのではないか
- ・夫のいいところだけ思い出す。
- ・夫ともう一度話しあいたい。第三者を交えて話したい。
- ・夫が反省している。もう一度チャンスを与えたい、
- ・夫はかわいそうな人 自分しか支えられない、



こんなふうに考えてみよう！

* 生活の不安について

- ・ 生活や子育てには福祉事務所等からの支援がある。
- ・ 安全に生活する方法はある

* 子どもの父親を奪うことになる。自分さえ我慢すればいいのでは

- ・ 暴力を振るう父親がいる事は子どもにとっては虐待である。
- ・ 母親が子どものために我慢することは子どもにとって虐待を継続させることになる。
- ・ たとえ経済的に苦しくても、母親にも子どもにも暴力のない生活が大切

* 暴力がなければ夫はいい人

- ・ 夫には暴力があった。暴力を振るうことによって、ストレスを発散し、いい人でいられる時もあったかもしれないが、暴力がない人ではなかった。
- ・ 暴力をふるう時とふるわない時の両方があることが問題である。

* 自分にも悪いところがあった・悪いところを治せばやり直せるのではないか

- ・ 女性の側に何か悪いところがあったとしても、夫の暴力はその何倍も悪い。
- ・ 夫は自分の思い通りにならないストレスを妻が悪いことにしていなかったが
- ・ 夫のストレスは夫が自分の責任で処理するべき問題であり、妻を巻き込み、八つ当たりする問題ではない。どんな理由があっても暴力は許される事ではない。暴力を振るわれてよい人はいない。女性だけを一方的に非難するのは対等ではない。

* 夫のいいところだけ思い出す

- ・ 長い間、つらい経験を見ないように考えないようにして生き抜いてきた後遺症、麻痺症状の可能性もある。現実には暴力はあった。

* 夫ともう一度話し合いたい

・今までに話し合いで解決できたのだろうか。言葉によるコミュニケーションができず、暴力となっていたのではないか。第3者を交えることの意味はないわけではない。しかし、暴力は第3者がいないところで起きる

* 夫にもう一度チャンスを与えたい

・今まで何度も謝罪を繰り返している。謝っている人を前に「許さない」事は普通の人には難しい。しかし、許されたことで、彼の暴力は許容された事になる。
・自分が納得するまでやり直す権利はある

* 自分が夫を支えたい

・彼の心の病気は彼の今までの人生の中で形成されている。本人が治す意思をもち、治療を続け、今までの人生の長さの倍はかかると考えたほうがよい。

④身体的健康

頭が重い、気分がすっきりしない、風邪をひきやすい、前の方が元気だった

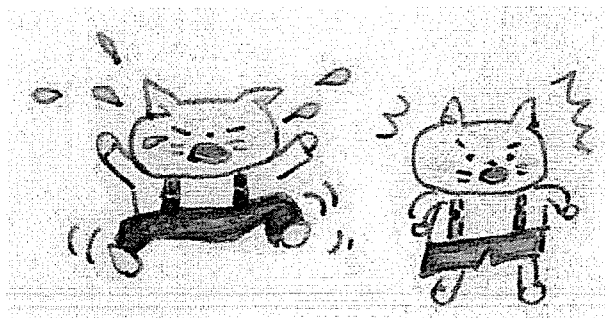
⇒これは、PTSD症状のほか今までの疲れが出ていると考えてよい。症状がでるのは回復のために必要な過程。精神科治療を受けたほうがよい場合もある。

7. 子どもの被害

不安に思うこと

- ・暴力を見てきた子どもは将来暴力を振るうようになるのではないか、
- ・精神的に傷ついているのにどう対応したらよいか
- ・子どもがわかってくれるかどうか心配
- ・子どもが家に帰りたくないという
- ・父親の事を心配する
- ・家を出てから子どもが赤ちゃん返り、言う事を聞かない、母親にまわりつき離れない、わ

ざと困らせる、乱暴、他の子に意地悪する



こんな風に考えてみよう！

* 暴力を見てきた子どもは将来暴力を振るうようになるのではないか

- ・子どもは暴力環境下で生活しており、暴力的な言葉使い、暴力的行動の学習をしているので対人関係で暴力的になる事もあるが、同時に暴力の目撃により、不安や恐怖心を持ち、緊張強く、暴力を振るう人の顔色を窺い、あるいは被害者の母親を心配し、子どもとしての感情が抑えられてしまい、不登校やひきこもりになることもある。おちつきがない、夜尿、アレルギーや喘息などさまざまな症状が出ることもある。
- ・暴力のない環境下で、安心して感情を表出し、暴力によらない人間関係を学習する必要がある、子どもは安全で安心できる環境のもとで始めて健康に発達できる。

* 子どもが家に帰りたいたいという。どう説明したらよいか

- ・子どもは親と同じように状況を見る事が出来ない。友人と遊びたい、大事なものを置いてきた、今の生活が不自由、戻らないと父親に叱られるなど、限られた範囲で考えている場合もある。
- ・子どもの意思是尊重するが、母親自身の考え方を、自分の言葉でしっかり伝えることが大切。

* 家を出てからの子どもの不安定

- ・子どもも母親と同じように不安。子どもも母親と同じようにトラウマ症状をかかえている。不安な気持ちを母親に受け止めてもらいたいが、母親も自分のことで精一杯。今まで言えなかった複雑な思いも合わせて一度に表出され、自分でもコントロールできない場合もある。
- それだけ子どもも大変だったことを理解し、表現できるようになったことはよかったと考えよう。母親だけでは受けとめきれない時には専門機関に相談していこう

8. 暴力を拒否したことは勇気ある一歩！

家を出てきたことは、母にとっても子どもにとっても暴力を拒否する勇気ある一歩
暴力を拒否できた事は心が健康であったから
自信を回復して欲しい
人間には嬉しい時に喜び、悲しい時に悲しむ
権利がある。誰もその権利を侵害することは
できない。
自分の気持ち、感情、からだを大切にしていこう
相談機関を利用しよう



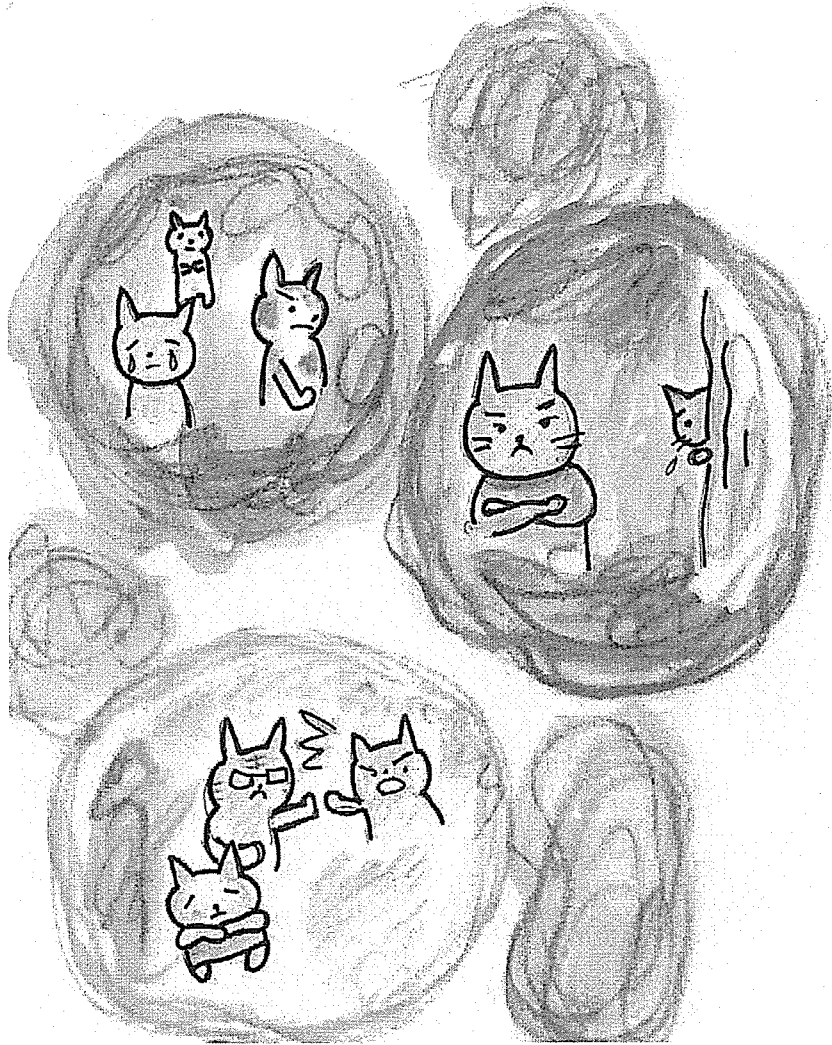
あしたは はれる



パパとママが けんかする 子どものための パンフレット (改訂版)

パパとママが

けんかをすることある？



パパもママも 話をしない

パパのきげんが わるくて、話しかけられない

口げんかをする

たたいたり けったりする

パパとママが けんかを するうちは
どのくらいあると思う？

自分の うちだけと思う？

何けんぐらいあると思う？

書いてみよう！

5 けん に 1 けん？

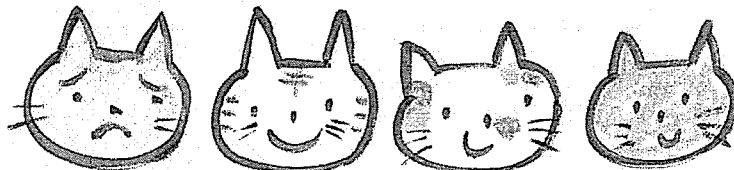
10 けん に 1 けん？

20 けん に 1 けん？

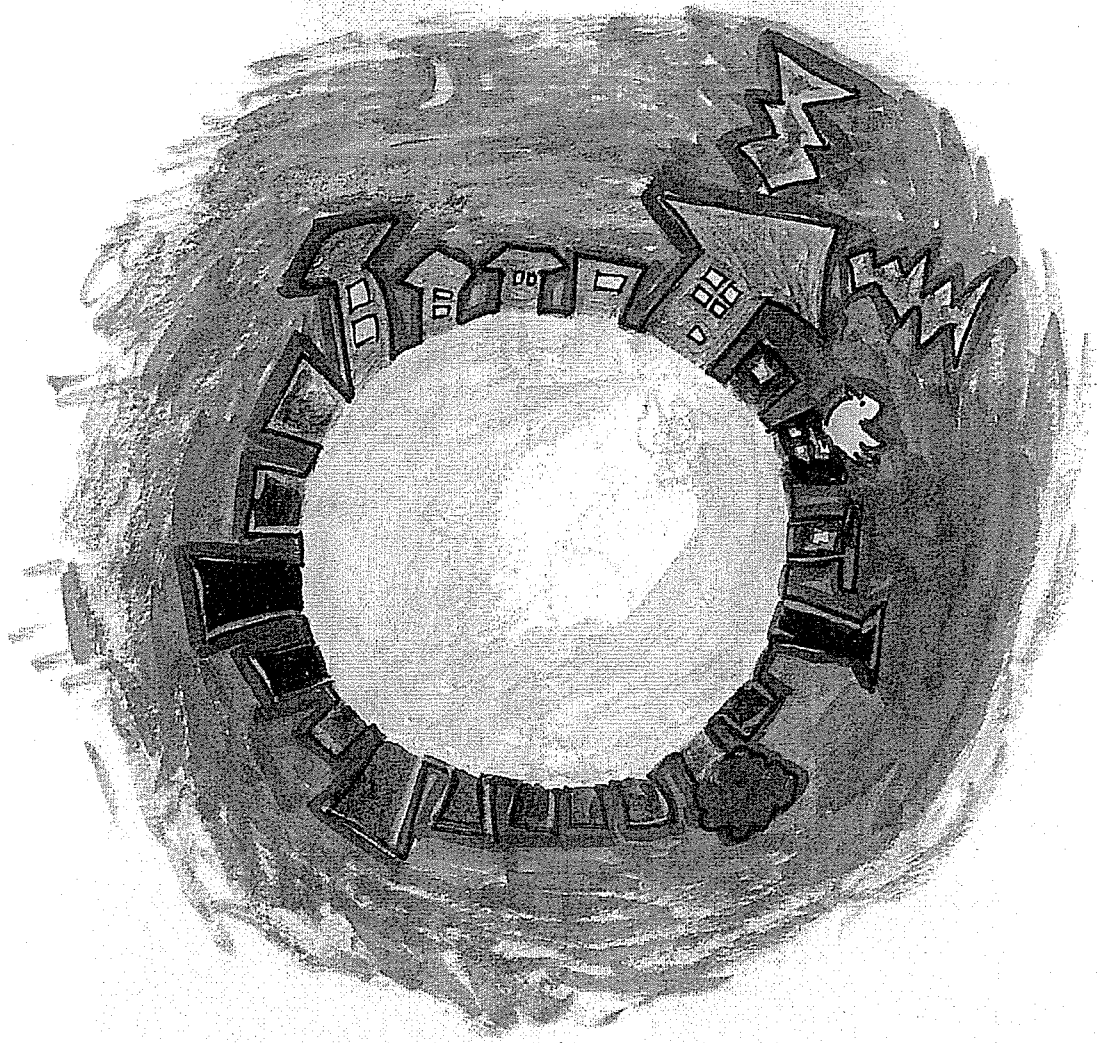
50 けん に 1 けん？

100 けん に 1 けん？

1000 けん に 1 けん？



20 けんに 1 けんもあるよ



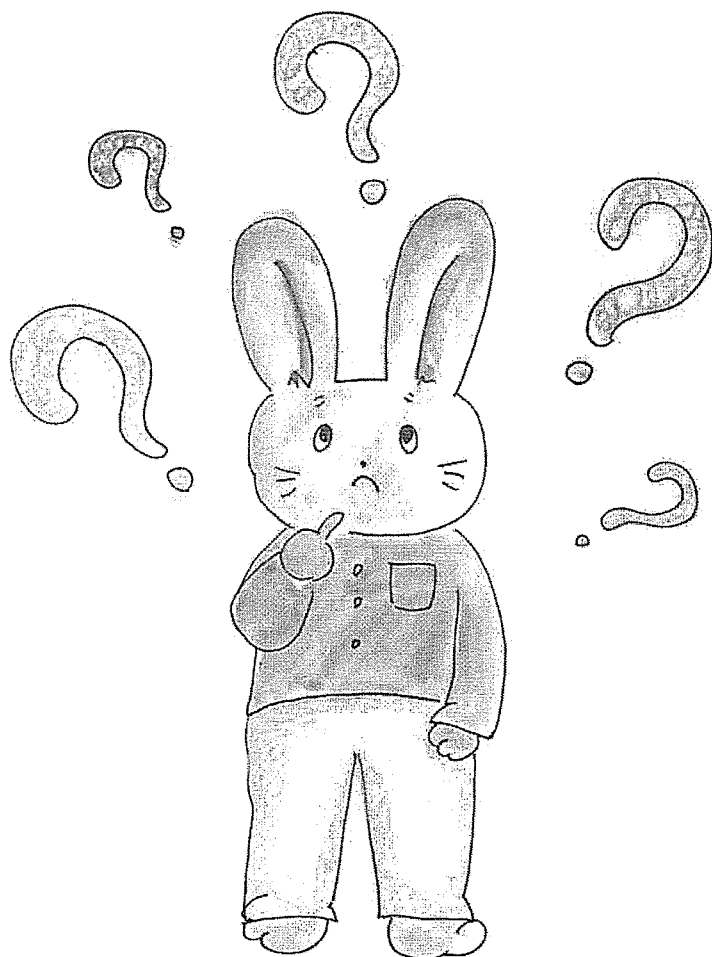
日本では、
400 万けんいじょう もあるんだよ。
すごく多いよね。

パパとママが けんかをしているおうち
きみのクラスや となりのクラスにも
あるかもしれないね。

きみの うちだけじゃ ないんだよ。
パパとママが けんかをしているうちの子どもは、
「こんなのは 自分のだけだ」
「だれも 分かってくれない」
とか思うことが 多いんだけど、
本当は そうじゃないんだね。
とてもつらくて いやなことかもしれないけど、
よくあることなんだよ。

だから、ほいく園や ようち園や 学校の先生も、
そういうことについて知っているよ。

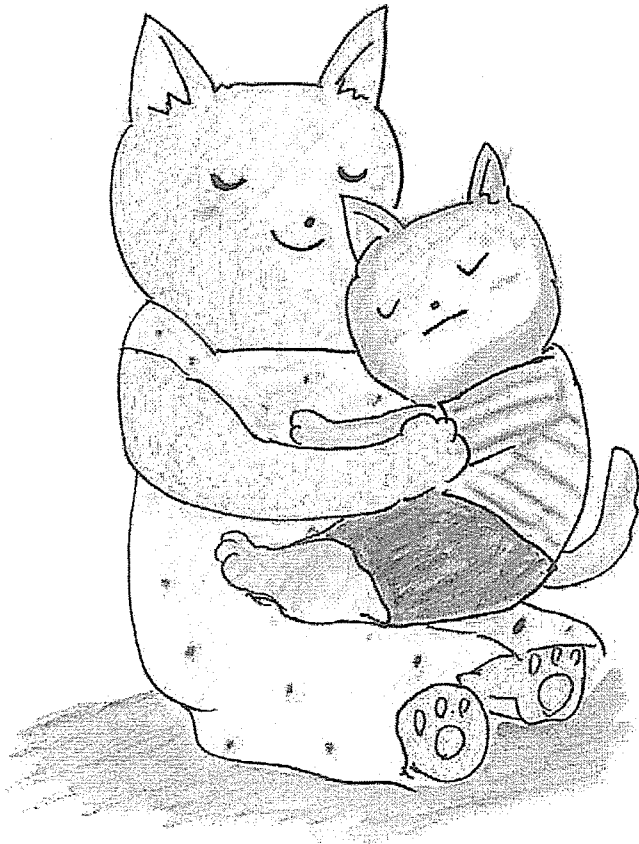
パパとママの けんかは
だれのせいなのかな？



なぜ けんかがおこるのかな？
きみは どう考えているかな？
書いてみよう！

ママも しんぱいしているよ

ママは、子どものことを
とてもしんぱいしている人が 多いんだよ。
けんかをしていても、
子どものことを だいじに思っているよ。
子どもがあぶなくないように
気にかけているんだね。



パパとママのけんかは
ぼくのせいじゃない
わたしのせいじゃない！

